

平成24年第 1 回基山町議会（定例会）会議録（第 1 日）										
招集年月日		平成24年 3 月 2 日								
招集の場所		基 山 町 議 会 議 場								
開閉会日時		開会	平成24年 3 月 2 日				9 時 30 分	議 長	後 藤 信 八	
及 び 宣 告		散会	平成24年 3 月 2 日				11 時 19 分	議 長	後 藤 信 八	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別		
	1 番	神 前 輔 行		出	8 番	大 山 勝 代		出		
	2 番	久 保 山 義 明		出	9 番	片 山 一 儀		出		
	3 番	牧 藺 綾 子		出	10番	品 川 義 則		出		
	4 番	木 村 照 夫		出	11番	林 博 文		出		
	5 番	河 野 保 久		出	12番	松 石 信 男		出		
	6 番	重 松 一 徳		出	13番	後 藤 信 八		出		
	7 番	鳥 飼 勝 美		出						
会 議 録 署 名 議 員			1 番	神 前 輔 行			2 番	久 保 山 義 明		
職務のため議場に 出席した者の職氏名			(事務局長) 古 賀 敏 夫		(係長) 鶴 田 し の ぶ			(書記) 寺 崎 一 生		
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長		小 森 純 一		健康福祉課長			眞 島 敏 明		
	教 育 長		大 串 和 人		こども課長			内 山 十 郎		
	総 務 課 長		小 野 龍 雄		農林環境課長			松 雪 靖 弘		
	企画政策課長		木 村 司		まちづくり推進課長			天 本 正 弘		
	財 政 課 長		城 本 好 昭		会 計 管 理 者			毛 利 俊 治		
	税務住民課長		天 本 政 人		教育学習課長			内 山 敏 行		
議 事 日 程			別紙のとおり							
会議に付した事件			別紙のとおり							
会 議 の 経 過			別紙のとおり							

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		所信表明
日程第 4		町政報告
日程第 5	第 1 号議案	基山町暴力団排除条例の制定について
日程第 6	第 2 号議案	基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 改正について
日程第 7	第 3 号議案	基山町税条例の一部改正について
日程第 8	第 4 号議案	基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について
日程第 9	第 5 号議案	基山町固定資産評価員の選任について
日程第10	第 6 号議案	平成23年度基山町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第11	第 7 号議案	平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第12	第 8 号議案	平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第13	第 9 号議案	平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第 5 号）
日程第14	第10号議案	平成24年度基山町一般会計予算
日程第15	第11号議案	平成24年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第16	第12号議案	平成24年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第17	第13号議案	平成24年度基山町下水道特別会計予算
日程第18	報告第 1 号	基山町土地開発公社の事業報告について

～午前 9 時30分 開会～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

平成24年第 1 回基山町議会定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤信八君）

日程第 1．会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、神前輔行議員と久保山義明議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（後藤信八君）

日程第 2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から21日までの20日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤信八君）

御異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第 3 所信表明

○議長（後藤信八君）

日程第 3．所信表明を議題とし、町長の所信表明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。

3 期目に当たりましての所信表明を述べさせていただきます。

2 月 7 日に告示された町長選において、3 回目の当選をさせていただきました。議員各位、町民の皆様の御支持、御支援に心よりの感謝、お礼を申し上げます。

よく 3 回の無投票についてどう思うかとお尋ねをいただきました。私は「選挙はあつてしかるべきだと考えます。これからの基山町のあり方を議論し町政に向かうことは大切なことだと思います。また、私自身も、今回の選挙は一定の信任はいただいたと思いますが、そ

れがどの程度かわからないだけに重く責任を感じ、さらに気を引き締め、多くの皆様方の御意見を真摯に受けとめて町政運営に取り組んでまいります」とお答えをいたしております。

さて、3期目に向けての私の思いですが、持続可能な健全財政の維持と、魅力、そして特色ある基山町をつくることとでございます。それによって、本町一番の課題である、近年続いている人口減少に早く歯どめをかけると同時に、さらに若干の減少にも耐え得るような体質を強化することが必要だと思います。

これまで2期8年間、皆様の御協力をいただきながら健全財政の確保のためいろいろな行財政改革を行ってまいりました。これからも、この健全な財政こそが行政に課せられた最大の責務だと肝に銘じてしっかりと努力してまいります。

しかし、インフラの整備もまだまだ必要です。図書館、下水道、道路をどうするか、憩の家、保育園、町営住宅も老朽化をしております。これらに優先順位をつけて解決していきます。そこには、これからは新築ありきではなく、長寿命化も効率的多機能化も視野に入れての検討、そしてその維持・管理費の増大なども考慮しなければならないでしょう。それとともに、福祉、教育や子育て支援などを継続、さらに充実させることによって皆様方に住みやすさを実感していただくことが大切です。それが定住人口増、人口減ストップに有効な方策だと考えます。

また、これからは町民主体の行政であるべきです。

2000年に制定された地方分権一括法の進展により、町民に身近な行政は地方自治体に任せられるようになってきております。そして、町民の皆様方の考え方、要望も多様化をしております。このような中で多くの人が満足できる行政を実現するためには、町民と行政の協働、町民の皆様と行政がともに町を考え協力することが欠かせません。この一緒に町をつくるという感覚が、満足とはいかなくても、納得のできる行政だと考えます。昨年、基山町に「まちづくり基本条例」ができました。これによって町民の皆様の提案あるいは要望を聞き、行政はそれにしっかりとこたえ、説明をしていきます。これを、今、基山町が持っている利便性、豊かな自然、整備された社会資本、そして多様豊富な人材にプラスすることが基山町らしい魅力、特色あるまちづくりです。どうか皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

最後に、合併でございますが、これまで私が一貫して申し上げておりますのは、1つには、合併をすべて否定するものではございません。

それから2つに、メリットとデメリットもございます。それをいろんな視点、角度、立場から見る必要があります。また、今、合併特例法期限内に合併したところの検証も明らかになってきております。それらを参考にすることもできます。

3つ目に、何よりもお互いの住民、議会、行政の意思の疎通、信頼感が大切だということです。

それらのことを住民の皆様に説明し、意見を聞き、ともに慎重に考える必要があろうかと思えます。

そのほか細かいことはリーフレット等にご覧いただけますので、ごらんいただきたいと思えます。

簡単ですが、以上3期目に当たっての所信表明といたします。

○議長（後藤信八君）

日程第4に入ります前に、資料の追加がありますので、配付しますので暫時休憩します。

～午前9時39分 休憩～

～午前9時41分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

日程第4 町政報告

○議長（後藤信八君）

日程第4. 町政報告を議題とし、町長の町政報告を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

本日は、平成24年第1回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が基山町暴力団排除条例の制定について、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、基山町税条例の一部改正について、基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について、基山町固定資産評価員の選任について、予算関係が平成23年度基山町一般会計補正予算（第5号）、平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）、平成24年度基山町一般会計予算、平成24年度基山

町国民健康保険特別会計予算、平成24年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、平成24年度基山町下水道特別会計予算、そして報告を1件お願いいたしております。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

まず、消防関係についてございます。

消防団出初式が1月9日に町営球場で行われ、寒さ厳しき中、通常点検、五色放水等が行われ、消防関係者や多くの来賓を含め約200名の参加がありました。また、本年も鳥栖消防署よりはしご車の出動があり、式を盛り上げました。

春の全国火災予防運動が昨日3月1日から7日まで行われる予定でございますが、それに先立ち2月20日に町内の保育園、幼稚園による幼年消防クラブの防火パレードが行われました。消防関係者を含め約200人により、佐賀県農協基山支所から基山総合体育館までパレードを行い、火災予防の啓蒙に努めました。

昨年12月11日行われましたふ・れ・あ・いフェスタにつきましては、今回から会場レイアウトの変更や、中学生ボランティアの参加も得て開催いたしました。当日は、夜分の雨も早く上がり、多くの人でにぎわい、大盛況のうちに無事終わることができました。

次に、本年度のまちづくり基金についてでございます。

まちづくり支援自動販売機14台分の総額は、213万90円となっております。

また、コミュニティ助成事業補助金を第7区、第15区、第17区に交付し、各区のコミュニティ活動支援として、テーブル、いす、テント等の購入に活用されました。

次に、企業立地についてでございます。

企業立地に関する奨励金を(株)大神、(株)松野金型製作所、(株)上原製作所に交付し、誘致企業の支援を行いました。

次に、社会福祉関係についてでございます。

老人憩の家は高齢者の心身の健康と福祉の増進を図る施設であり、利用者の各種のサークル活動や入浴等多くの人に利用いただいておりますが、老朽化等により施設の修繕が必要となっております。今回は、浴室と玄関ポーチの屋根の修繕をいたしております。

浴室につきましては、老朽化とシロアリによる浴室入り口回りが腐食していましたので、この部分を修繕し、あわせてシロアリ駆除もいたしました。また、玄関ポーチの屋根につきましては、老朽化により破損し雨漏りしておりましたので修繕いたしております。

次に、基山町地域福祉計画についてでございます。

「地域住民が助け合い、支え合いが活発に行われる、地域ぐるみの福祉の推進」を目的に、平成23年度から平成24年度の2年間で策定を行います。平成23年度は、ワークショップを3回開催いたしました。1回目は、11月20日日曜日、参加者19名、2回目は、12月25日日曜日、参加者19名、3回目は、1月22日日曜日、参加者21名で活発なグループワークがなされました。

また、策定委員会は、1回目を11月24日木曜日に出席者11名で開催し、町民アンケート調査・ワークショップの内容等が審議されました。

次に、基山町老人福祉計画策定についてでございます。

「老人福祉事業の量の目標や、確保のための方策等を定めて老人福祉の推進」を目的に、平成24年度から平成26年度までの3年間で策定を行います。策定委員会を、1回目は、12月7日水曜日、出席者10名で開催し、2回目は、2月1日木曜日に出席者11名で開催いたしました。内容につきましては、計画の素案を審議されました。

次に、基山町障害者福祉計画策定についてでございます。

「障害者福祉サービスの量の目標や、確保のための方策等を定めて障害者福祉の推進」を目的に、平成24年度から平成26年度までの3年間の策定を行います。策定委員会を、1回目は、11月1日水曜日に出席者6名で開催し、2回目は、1月18日水曜日に出席者7名で開催いたしました。内容につきましては、障害者福祉に関するアンケート調査報告と福祉サービスの目標値の設定等について審議されました。

次に、健康増進対策についてでございます。

高齢者インフルエンザワクチンの予防接種事業につきましては、今年度、個人負担金を1,000円から500円とし、10月1日から12月31日まで実施いたしました。

広報紙、ホームページや医療機関でのポスター掲示などで周知を図り、予防接種の勧奨に努めた結果、接種者数は2,363人で昨年より164人の増（前年比約7%増）となりました。

次に、こども課関係についてでございます。

平成24年度の保育園、学童保育の入所募集を1月20日から行っております。2月末の申し込み人数は、基山保育園221名、たんぼぼ保育園116名、ひまわり教室95名、コスモス教室49名となっております。

次に、基山町循環バス検討委員会についてでございます。

委員会につきましては、6名の委員により昨年の10月から5回開催され、12月26日にこれ

からの循環バス運行のあり方として「基山町循環バス検討委員会報告書」が提出されました。

次に、住宅リフォーム緊急助成事業についてでございます。

本町におきましては、12月7日で申し込みを終了いたしました。最終の申し込み件数は87件で、助成額につきましては、県費補助金1,635万円、町費補助292万円で、合計1,927万円の補助金交付決定を行いました。なお、この事業での本町における申請総工事額は1億2,121万円程度となっております。

次に、請負工事の発注及び進捗状況についてでございます。

先ほどお配りしました別紙に記載しておりますとおり、道路工事3件、下水道工事2件でございます。どうぞお目通しをお願いいたします。

次に、教育委員会関係でございます。

平成23年12月4日に「きやまロードレース大会」が開催されました。今回は、第20回大会となり、前回は大きく超える1,036名のランナーにエントリーをいただき、多目的運動場から小松折り返しの10キロメートルの部など11種目に健脚を競いました。

平成24年1月8日に基山町民会館で基山町成人式を行い、新成人からの「成人の主張」では感謝の言葉や力強い抱負を述べられ、多くの来賓から祝福を受けました。

今回は司会についても新成人がみずから行い、242名の若者が仲間とともに成人としての一步を踏み出しました。

また、2月5日に子供の基礎体力づくりと健全育成を柱とした「第29回基山町小学生駅伝大会」が開催されました。当日は、少年野球チームなど17チームから308名の参加のもと、駅伝やマラソンで日ごろの練習の成果を発揮していました。

春の県体として、第52回郡市対抗県内一周駅伝大会が、2月17日から19日までの全33区間、269.9キロメートルで行われました。三養基郡の代表として監督・コーチ以下31名（うち、基山町からは21名）の選手の方が選抜され、早春の肥前路と松浦路を疾走しました。

選手一丸となって各区間で戦った三養基郡チームは、累計12時間33分34秒でゴールし、第10位となりました。

次に、寄附金の報告についてでございます。

基山町大字宮浦993番地6、長野テル子様より12月12日に3万円、基山町大字宮浦246番地22、村山峰子様より1月31日に5万円、基山町大字園部2614番地9、横田照子様より2月7日に3万円を、いずれも基山町育英資金貸付基金へ寄附がありましたので受領いたしました。

次に、ふるさと応援寄附金の報告でございます。

ふるさと応援寄附金に、平成23年12月までに4件、95万2,000円の寄附がありましたので、ふるさと応援寄附金に積み立てております。基金総額は、現在450万9,000円となっております。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

日程第5～17 第1号議案～第13号議案

○議長（後藤信八君）

日程第5．第1号議案から日程第17．第13号議案までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、平成24年第1回定例議会に付議いたします議案について、順次、提案理由の説明を申し上げます。

第1号議案 基山町暴力団排除条例の制定についてでございます。

みやき町における民間保養施設への暴力団移転問題、久留米市における手榴弾爆発事件その他近隣自治体の暴力団関連事件により、暴力団が、町民の生活や事業者に多大な脅威を与えている事実、また、これに対し佐賀県暴力団排除条例の施行を初めとした全国的な暴力排除の機運の高まりにかんがみ、暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与するために基山町暴力団排除条例を制定するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第2号議案 基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。

基山町健康づくり推進協議会に基山町献血推進協議会を統合することに伴い、基山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の別表第2条、第3条関係中の献血推進協議会委員を削除するものでございます。

第3号議案 基山町税条例の一部改正についてでございます。

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）、地方税法の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年

政令第392号)の公布を踏まえ、町たばこ税における税率の改正並びに個人町民税における退職所得の10%税額控除の廃止及び東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の拡充を図るため、基山町税条例を改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明いたします。

第4号議案 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正についてでございます。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)の公布を踏まえ、公営住宅法(昭和26年法律第193号)が改正され、公営住宅の入居収入基準等を条例で規定するため、基山町営住宅設置及び管理条例を改正するものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第5号議案 基山町固定資産評価員の選任についてでございます。

基山町大字宮浦1605番地、内山十郎氏を固定資産評価員に選任したいので提案いたしております。

内山十郎氏は、昭和57年4月に基山町役場に奉職し、昭和62年7月から平成4年3月、税務課に在職、平成23年8月、農林環境課参事、平成24年1月、こども課課長として現在に至っております。

固定資産評価員として適任と考え、提案いたしております。

議会の御同意をよろしくお願いを申し上げます。

第6号議案 平成23年度基山町一般会計補正予算(第5号)でございます。

これにつきましては、現計予算56億1,152万5,000円に今回6,258万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出55億4,894万1,000円にお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第7号議案 平成23年度基山町国民健康保険補正予算(第3号)でございます。

これにつきましては、現計予算21億3,093万3,000円に今回2,033万3,000円を増額いたしまして、歳入歳出21億5,122万6,000円にお願いするものでございます。

内容については、担当課長より補足説明いたします。

第8号議案 平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございます。

これにつきましては、現計予算1億7,323万9,000円に今回198万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出1億7,125万1,000円にお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第9号議案 平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）でございます。

これにつきましては、現計予算3億9,406万9,000円に今回903万7,000円を減額いたしまして、歳入歳出3億8,503万2,000円にお願いするものでございます。

これも内容につきましては、担当課長より補足説明をいたします。

第10号議案 平成24年度基山町一般会計予算、第11号議案 平成24年度基山町国民健康保険特別会計予算、第12号議案 平成24年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、第13号議案

平成24年度基山町下水道特別会計予算につきましては、お手元に差し上げております基山町各会計予算編成方針をお目通しいたきまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ここで平成24年度施政運営方針について御説明をいたします。

平成24年第1回定例議会の開会に当たり、提案いたしております平成24年度当初予算を初め、今後の町政運営について所信の一端を申し上げます。

我が国の経済につきましては、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直しております。しかし、欧州の政府債務危機が金融システムに対する懸念につながっていることや金融資本市場に影響を及ぼしている等により、海外景気が下揺れして、我が国の景気が下押しされるリスクが存在しております。

雇用情勢は、持ち直しの動きも見られるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい状況であり、完全失業率は上昇しております。

政府は、大震災からの復興に全力を尽くすとともに、欧州政府債務危機等による先行きリスクを踏まえ、景気の下揺れの回避に万全を期すことやデフレ脱却に取り組み、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防ぐこととしております。

国の予算等については、平成24年12月「平成24年度予算編成の基本方針」が閣議決定され、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に日本再生に全力で取り組むこととあわせて、地域主権改革を推進することとされております。

地方財政への対応につきましては、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対する財源を含め、交付団体初め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額を平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本とされ、地域主

権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を前年程度に確保されております。

さて、平成24年度からの3期目に向けての私の思いにつきましては所信表明において若干述べさせていただきました。本年度につきましては改選期であるため、当初予算については骨格予算とし、継続事業等の必要不可欠なものを計上させていただいております。

今年度の予算、主な施策について説明を申し上げます。

本町の平成24年度予算につきましては、予算編成の基本であります「入るを量りて出づるを制す」の姿勢に立ち、持続可能な健全財政の維持を考慮し、予算編成を行ったところでございます。

一般会計におきましては、平成23年度の当初予算との対比で1億9,360万5,000円減の51億8,337万1,000円の予算を計上しております。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計21億675万4,000円、後期高齢者医療特別会計1億8,371万6,000円、下水道特別会計3億9,529万4,000円の予算を計上しております。

一般会計と特別会計の合計額では78億6,913万5,000円、平成23年度の当初予算との対比で1億2,746万4,000円増の予算を計上いたしております。

平成24年度における主な事業のうち新規に取り組むものとしましては、厚生福祉関係の中学3年生までの医療費助成の拡大と下水道事業公営企業会計移行業務であります。

主な継続事業といたしましては、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン事業や介護保険事業、障害者自立支援事業、塵芥処理事業、広域ごみ処理施設運営事業（負担金）、し尿処理事業（負担金）、町道改良事業、総合公園整備事業、消火栓維持管理事業（負担金）、基肄城跡水門石垣保存事業等を実施いたします。

国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費が2億8,091万5,000円、後期高齢者支援金等が1,915万3,000円、共同事業拠出金が2,970万8,000円増加し、会計全体では、前年との対比で3億4,081万円の増額となっております。

後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金が730万7,000円の増額となり、会計全体では739万6,000円の増額となっております。

下水道特別会計につきましては、下水道工事費が3,649万4,000円の減となり、会計全体では、前年との対比で2,713万7,000円の減額で計上いたしております。

平成24年度における主な事業のうち新規に取り組むものとしましては、下水道事業公営企業会計移行業務委託料を計上し、平成27年度からの移行に向け取り組んでまいります。

次に、町政の運営について説明をいたします。

初めに、子育て支援関係についてであります。

次世代の社会を担う子供の健やかな成長と保護者の子育て支援のため、保育所、放課後児童クラブ及び子育て交流広場の事業運営のより一層の充実と、保育料の階層区分の細分化を行うことにより保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、乳幼児及び児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、乳幼児及び児童の医療費助成を行っておりますが、今年度から名称を子どもの医療費助成事業として、これまでの助成に加え、就学前の子ども医療費の現物給付化と中学生の通院費までの助成拡大を行い、保護者の負担軽減と乳幼児及び児童の健全な育成に努めてまいります。

次に、福祉関係についてであります。

将来の子宮頸がん発病のリスクを少なくすること、さらに乳幼児における感染症を予防するため、昨年度に引き続き全額公費による子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種助成事業を実施いたします。

また、高齢者インフルエンザの助成措置を拡大し自己負担を軽減するなど、さらなる予防接種の推進を図ってまいります。

今日の地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化や核家族化の進行により、個人が人として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしく地域の一員としてつながりを保ちながら安心した生活を送れるように、ともに支え合うことが社会福祉の大きな課題となっております。こうした背景から、行政を中心とする福祉サービスの充実はもちろんのことですが、地域での支え合い、助け合いなど、地域を視点とするさらなる取り組みが重要となってきております。平成23年度から平成24年度の2カ年にわたって基山町地域福祉計画策定委員会で調査、審議を行い、基山町地域福祉計画を策定いたします。

次に、環境行政についてであります。

地球温暖化防止の取り組みとして、公共施設の維持管理費の削減や防犯灯のLED化を進め、CO₂の削減に努めます。また、分別とリサイクルを推進し、循環型社会の形成に取り組みます。さらに、使用済み小型家電からレアメタル（希少金属）回収を昨年引き続き実施し、効率的かつ効果的な回収方法や適正処理方法について検討し、資源の有効利用に努めてまいります。

次に、町道改良についてであります。

城戸1号線の道路改良工事につきましては、工事の進捗を図り平成25年度完了に向けて事業を進めてまいります。

次に、公園事業についてであります。

基山総合公園事業につきましては、昨年からの継続工事で菖蒲坂ため池西側の造成工事を施工し、整備を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。

北高島団地地区外の管渠工事が終了しましたので、舗装工事を行ってまいります。

次に、緊急雇用対策についてであります。

緊急雇用対策につきましては、「緊急雇用創出事業交付金」の震災等緊急雇用対応事業を活用し、特別支援教育事業、住みよい環境整備事業、駅前の安全確保及び環境美化事業、保育園児保健指導及び保健指導教室開講事業、エルタックス及び確定申告推進事業並びに観光情報収集発信事業を実施して雇用の促進を図ります。

以上、新年度における施政方針について所信の一端を申し述べました。平成24年度も大変厳しい行財政運営が予想されますが、町民の皆様とともに力を合わせて、一人一人が納得のできるまちづくり、行政運営を行ってまいります。また、基山町が持続的に発展できるよう全力を挙げてまいりますので、議会を初め町民の皆様方の御支援と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

申しわけございません。24年度施政運営方針の1ページ目でございますけれども、中ほどに「国の予算等については、平成24年」と申し上げましたが、「平成23年12月」に訂正をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

ここで10時半まで休憩をいたします。

～午前10時21分 休憩～

～午前10時31分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の補足説明を求めます。

第1号議案の補足説明を求めます。小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

それでは、第1号議案 基山町暴力団排除条例の制定について補足説明をさせていただきます。

本条例制定の背景としましては、町長のほうからもありましたけれども、みやき町における民間保養施設への暴力団移転問題、久留米市における手榴弾爆発事件その他近隣自治体の暴力団関連事件等により、暴力団が、町民の生活や事業者に多大な脅威を与えている事実、また、これに対し佐賀県暴力団排除条例が平成24年1月1日より施行されるなど、全国的な暴力団排除の機運の高まりにかんがみ、本町も暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穏な生活を確保し、及び社会経済活動の健全な発展に寄与するため条例の制定をお願いするものでございます。

この条例につきましては、市長会並びに平成24年1月24日に開催されました町長会において、全市町、本年度中に条例制定することの意思決定確認が行われて、本町におきましては、2月13日から20日の間にパブリックコメントを求めたところ、1件の意見がっております。

条例内容につきましては、1ページのほうに、第1条で目的、第2条で用語の定義、2ページの第3条で基本的理念を掲げ、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金提供しないこと、暴力団を利用しないこと、暴力団事務所を開設させないこと、このことを国、県、市町、町民、関係機関との相互連携のもと協力をいただきながら推進することといたしております。

第4条で町の責務、第5条で町民等の責務、第6条で町の事務及び事業における措置で、暴力団等を町の入札に参加させない、また下請契約を締結させない措置等を講ずることといたしております。

第7条で公の施設の暴力団の利用制限では、体育館、町民会館、憩の家等が暴力団の活動に利用されることを利用制限するものです。

第8条、3ページのほうをお願いいたします、町民等に対する支援、第9条で広報及び啓発、第10条で生徒に対する教育等のための措置として、中学校において、生徒たちに暴力団の認識や暴力団に加入しないなど、暴力団員等の不当な行為による被害防止等の教育を講ずることとし、これに対し専門のアドバイザー派遣等の支援を行うことといたしております。

また、第11条で利益の供与の禁止として、町民等は金品その他財産上の利益の供与を禁止いたしております。

本条の施行は、平成24年4月1日といたしております。

どうぞ御審議賜り御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第3号議案の補足説明を求めます。天本税務住民課長。

○税務住民課長（天本政人君）

それでは、私のほうから第3号議案 基山町税条例の一部改正についての補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正については、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律（平成23年法律第115号）及び地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第120号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成23年政令第392号）がそれぞれ平成23年12月に公布されたことによりまして、個人住民税及びたばこ税の一部変更と個人住民税の雑損控除等に係る災害関連支出の追加が行われたことに伴い、ここに基山町税条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正事項の主なものにつきましては3点ほどあります。1つが町たばこ税の税率引き上げ、2つ目が退職所得の分離課税10分の1特例措置の廃止、それから3つ目、震災関連での雑損控除の適用対象の拡充であります。

それでは、お手元の議案・補正予算関係資料の新旧対照表に基づきながら説明させていただきます。

資料の2ページ、基山町税条例の一部を改正する条例の新旧対照表をごらんください。

それでは、新旧対照表に基づきまして説明させていただきます。

まず、本則、たばこ税の税率、第95条関係です。

先ほど申しましたとおり、たばこ税の税率が平成25年4月1日以後に販売されたたばこから1,000本当たり644円引き上げられまして、4,618円から5,262円となるものでございます。今回の措置については、たばこの値上げからではなく、国税と地方税をあわせた法人税の実効税率が5%引き下げられたということで、県と市町の法人住民税が減収となる一方で、課税ベースの拡大ということで県の法人事業税は増収となるということで、県と市町村の増減収を調整するためということで、県のたばこ税の一部を市町のたばこ税に税源移譲されるものでございます。

続きまして、同じページの中ほどにあります第9条の関係でございます。町民税の分離課

税に係る所得割の特例等ということですが、附則第9条になっております。

これについては、平成25年から退職所得の分離課税に係る町民税の所得割について、10分の1に相当する金額を控除する措置が廃止されるものでありまして、平成25年1月1日以後に退職者に支払われる退職金について10%軽減がなくなり、満額が課税対象となるものでございます。

今回の措置につきましては、個人住民税の諸控除を幅広く見直す一環として廃止されたものでございます。

続きまして、同じ2ページ目の中段、たばこ税率の特例、附則第16条の2関係ですが、先ほど申しました第95条のたばこの税率変更に伴ったものですが、紙巻きたばこについても、平成25年4月1日から以後に販売されたものから1,000本当たり305円引き上げられ、2,190円から2,495円となるものでございます。

次に、2ページの下段から3ページにかけてですが、東日本大震災に係る雑損控除等の特例、第22条関係でございますが、雑損控除の適用対象となる災害に関連する支出について、大規模な災害、その他やむを得ない事情がある場合に、災害のやんだ日から1年を超え3年以内に支出する費用についても雑損控除の特例が追加されたことによる改正でございます。

なお、施行日につきましては公布の日からでございますが、附則第9条の退職所得関係は平成25年1月1日から、また、本則95条、附則16条の2のたばこ税関係につきましては平成25年4月1日からの施行となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく御審議を賜りまして御承認いただきますようよろしくお願いします。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第4号議案の補足説明を求めます。天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

第4号議案 基山町営住宅設置及び管理条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、提案理由にあります、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年5月2日に公布され、この法律の第32条で公営住宅法の一部改正がなされ、入居収入基準についての条例委任とそれ

に伴う施行期日が平成24年4月1日となっておることに伴い、条例を改正する必要性が生じたためであります。

条例の改正内容につきましては、資料の新旧対照表で説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

改正前、第6条条文のアンダーラインの箇所につきましては、公営住宅法施行令の規定によることになっておりますが、今回条例で規定しなければならなくなったことにより、改正後の第6条条文のとおりに明文化したものであります。

次に、6ページをお願いいたします。

改正後の第6条第3項並びに第4項につきましては、第2項ただし書きに規定するものに該当するかどうかを必要に応じて判断するための項目を追加したものであります。

第7条並びに第29条の改正は、第6条の改正に伴う条文の整備でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第6号議案の補足説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、第6号議案、基山町一般会計歳入歳出補正予算（第5号）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、既定の予算総額56億1,152万5,000円から歳入歳出それぞれ6,258万4,000円を減額し、歳入歳出総額それぞれ55億4,894万1,000円にお願いするものでございますが、今回の補正の概要といたしましては、事業の確定並びに確定見込みによりまして主に更正をお願いいたしております。

それでは、まず議案書の16ページをお願いいたします。

第2表地方債補正についてでございます。

公園整備事業債として270万円の更正をお願いいたしております。これは事業費の確定によるもので、当初の対象事業費4,800万円が4,200万円に減額になったことによるものでございます。充当率は90%でございます。

次に、それでは事項別明細書により説明を申し上げます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

11款．分担金及び負担金、2目．衛生費負担金、1節．保健衛生費負担金ですが、保健事業負担金として今回78万4,000円の更正をお願いいたしております。これは胃がん検診等の受診者の減に伴うものでございます。

4ページをお願いいたします。

13款．国庫支出金、1目．民生費国庫負担金、2節．社会福祉費負担金で、障害者自立支援給付費負担金を、施設入所支援等の利用者の増によりまして今回469万6,000円の追加をお願いいたしております。

5ページをお願いいたします。

2項．国庫補助金、1目．民生費国庫補助金、2節．児童福祉費補助金の次世代育成支援対策交付金を、対象事業費の確定によりまして今回198万2,000円の追加をお願いいたしております。

続きまして、3目．土木費国庫補助金、2節．都市計画費補助金の公園事業補助金を、事業費の確定によりまして300万円の更正をお願いいたしております。

6ページをお願いいたします。

1目．民生費県負担金の障害者自立支援給付費負担金でございますが、国庫負担金のところで説明いたしましたとおり、利用者の増によりまして234万8,000円の追加をお願いいたしております。

7ページをお願いいたします。

3目．衛生費県補助金、2節．環境衛生費補助金、浄化槽設置整備事業補助金でございますが、当初、対象を18基でお願いいたしておりましたけれども12基でございましたので、今回41万4,000円の更正をお願いいたしております。

続きまして、9目．労働費県補助金、1節．労働費補助金の佐賀県緊急雇用創出基金事業補助金を、事業実績見込みによりまして今回60万9,000円の更正をお願いいたしております。

9ページをお願いいたします。

15款．財産収入、1節．利子及び配当金でございますが、今回、各種基金の利子の確定によりましてそれぞれ追加更正をお願いいたしております。

10ページをお願いいたします。

16款．寄附金、1目．教育費寄附金、4節．育英資金寄附金でございますが、3件分の11

万円の追加をお願いいたしております。

続きまして、3目．総務費寄附金のまちづくり寄附金は、まちづくり自販機設置にかかわるものでございますが、今回33万円の追加をお願いいたしております。

次のふるさと応援寄附金につきましては、4件でございましたので、95万2,000円の追加をお願いいたしております。

11ページをお願いいたします。

17款．繰入金でございますが、2目．財政調整基金繰入金を6,500万円の更正をお願いし財源調整を図っております。

続きまして、9目．まちづくり基金繰入金50万3,000円の更正につきましては、応募団体の減によるものでございます。

13ページをお願いいたします。

19款．諸収入、雑入でございますが、下から3番目の新市町村振興宝くじ収益金交付金を291万2,000円の追加をお願いいたしておりますが、今回につきましては、交付対象であるサマージャンボ、オータムジャンボ宝くじの交付額が確定いたしましたので、291万2,000円の追加をお願いいたしております。

その下に、後期高齢者医療広域連合から交付され、後期高齢者医療制度にかかわるものを2項目新しくお願いいたしております。

まず、上段の後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例補助金でございますが、これは事業の広報経費にかかわる分を2万9,000円、長寿健康増進事業補助金につきましては、75歳以上のあんま・はり・きゅう、肺炎球菌ワクチン等にかかわるものを63万4,000円お願いいたしております。

14ページをお願いいたします。

町債でございますけれども、これにつきましては先ほど第2表のところで説明申し上げたとおりでございます。

次に、歳出でございます。

歳出全体で、4節．共済費につきましては、率の改正によりましてそれぞれ追加をお願いいたしております。

16ページをお願いいたします。

2款．総務費、1目．総務管理費、8節．報償費ですが、今回、職員一提案を目標にして

取り組んでおりますので、職員提案ほう賞金として5万8,000円の追加をお願いいたしております。

17ページをお願いいたします。

6目．企画費でございます。13節、18節の循環バス運行業務委託料、庁用備品購入費の減額につきましては、それぞれ入札減によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

13目．ふるさと応援寄附基金費95万2,000円の追加につきましては、歳入で説明いたしましたとおり寄附がございましたので、その分を基金積み立てとしてお願いいたしております。

21ページをお願いいたします。

3款．民生費、1目．社会福祉総務費、1節．報酬でございます。当初、地域福祉計画策定委員会の開催を5回計画いたしておりましたが、本年度2回の開催でありましたため、今回25万円の更正をお願いいたしております。

同じく19節．負担金補助及び交付金の新事業移行促進事業補助金29万3,000円を新しくお願いいたしておりますが、障害者自立支援法の施行に伴い旧法から新法へ移行する際の激変緩和措置として関係施設に交付するものでございます。

23ページをお願いいたします。

2項．児童福祉費、1目．児童福祉総務費、19節．負担金補助及び交付金の社会福祉法人設備整備補助金300万円でございますが、これは社会福祉法人洗心会合会に対する補助金でございます。

24ページをお願いいたします。

4款．衛生費、4目．健康増進費、13節．委託料でございますが、健（検）診受診者の減に伴いまして各種健（検）診委託料を304万7,000円の更正をお願いいたしております。

25ページをお願いいたします。

2項．清掃費、19節の負担金補助及び交付金でございます。額の確定によりまして、広域ごみ処理施設運営費負担金として2,559万7,000円の更正をお願いいたしております。

28ページをお願いいたします。

7款．商工費、1目．商工総務費で企業立地奨励金として38万円の更正をお願いいたしておりますが、これは対象企業の税の修正申告に伴うものでございます。

31ページをお願いいたします。

8 款．土木費、3 目．公園費、15 節．工事請負費でございますが、事業費の確定によりまして684万5,000円の更正をお願いいたしております。

34ページをお願いいたします。

9 款．消防費、2 目．非常時消防費、19 節として消火器購入補助金として13万7,000円の追加をお願いいたしておりますが、当初予算の15万円と合わせますと28万7,000円となり、消火器の合計個数として142個分となります。

37ページをお願いいたします。

10 款．教育費、3 項．中学校費、1 目．学校管理費、19 節、生徒派遣費補助金を、派遣実数は見込みより少なかったため今回160万7,000円の更正をお願いいたしております。

41ページをお願いいたします。

14 款．予備費でございますが、今回270万円の更正をお願いし財源調整を図りました。

以上で基山町一般会計補正予算（第5号）の補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第7号議案の補足説明を求めます。眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

それでは、第7号議案の平成23年度基山町国民健康保険特別会計補正予算の補足説明をいたします。

主なものについて御説明をいたします。

国民健康保険特別会計の事項別明細書1ページの歳入の総括表をお願いをいたします。

3 款、6 款ともに歳出2 款の保険給付費の増に伴う追加補正でございます。11 款の諸収入につきましては、平成23年度の特健健診が確定をいたしましたので更正をお願いをいたしております。

次に、2 ページの歳出の総括表をお願いをいたします。

2 款の保険給付費につきましては、療養費の増に伴う追加補正でございます。7 款の共同事業拠出金につきましては、平成23年度分が確定をいたしましたので更正をお願いをいたしております。8 款の保健事業費につきましても、歳入同様、平成23年度の特健健診がほぼ確定をいたしましたので更正をお願いいたしております。

次に、3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、3款1項1目の療養給付費負担金の1節の現年度分でございます。療養給付費負担金につきましては、歳出2款の一般被保険者の保険給付費の増をお願いをいたしておりますが、それに応じまして国庫負担金が増となりますので、1,314万7,000円の追加をお願いをいたしております。

次に、3款1項3目の特定健康診査等負担金でございますが、これも平成23年度の額が確定をいたしましたので111万6,000円の更正をお願いをいたしております。当初の見込みよりも受診率が低かったということでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

3款2項1目の財政調整交付金でございます。1節の普通調整交付金につきましては、歳出2款の一般被保険者の保険給付費の増に伴いまして、その分で348万円の追加をお願いをいたしております。

それと、2節の特別調整交付金の511万3,000円の追加につきましては、経営姿勢良好分として交付される予定の分でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

6款1項2目の特定健康診査等負担金でございますが、1節の特定健康診査負担金につきましては、3款同様、平成23年度の額が確定をいたしましたので、111万6,000円の更正をお願いをいたしております。

次に、6ページをお願いいたします。

6款2項1目の財政調整交付金でございます。1節の一種交付金につきましては、歳出2款の一般被保険者の保険給付費の増に伴いまして、その分270万6,000円の追加をお願いをいたしております。

続きまして、歳出でございます。これも主なものについて御説明をいたします。

10ページをお願いいたします。

2款1項1目の一般被保険者療養給付費でございますが、19節の一般被保険者療養給付費負担金につきましては、平成23年5月から平成24年1月の一般被保険者療養給付費の支払実績をもとに、これからの療養給付費を計算をいたしまして、2,594万6,000円の追加をお願いをいたしております。

次に、11ページをお願いいたします。

2 款 2 項 1 目の一般被保険者高額療養費でございます。19 節の一般被保険者高額療養費補助金につきましては、一般被保険者療養給付費の平成23年 4 月から 1 月分の実績をもとに、これからの一般被保険者高額療養費を計算をいたしまして、1,272 万 2,000 円の追加をお願いをいたしております。

次に、13 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 2 目の保険財政共同安定化事業拠出金でございます。これにつきましては、平成 23 年度の額が確定をいたしましたので、1,807 万 3,000 円の更正をお願いをいたしております。

次に、14 ページをお願いいたします。

8 款 1 項 1 目の特定健康診査等事業費でございます。13 節の委託料につきましては、平成 23 年度の額が確定をいたしましたので、306 万 8,000 円の更正をお願いをいたしております。当初の見込みよりも受診率が低かったためでございます。

次に、16 ページをお願いいたします。

12 款 1 項 1 目の予備費でございます。今回、財源調整のために 234 万 1,000 円の追加をお願いをいたしております。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第 8 号議案の補足説明を求めます。眞島健康福祉課長。

○健康福祉課長（眞島敏明君）

それでは、第 8 号議案の平成23年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算の補足説明をいたします。

これも主なものについて御説明をいたします。

後期高齢者医療特別会計の事項別明細書の 1 ページの歳入の総括表をお願いいたします。

内容につきましては、平成23年度の額が確定したためでございます。

次に、2 ページの歳出の総括表をお願いをいたします。

歳出も、歳入同様、平成23年度の額が確定をしたためでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

まず、3 款 1 項 1 目の後期高齢者医療健康診査受託収入でございますが、1 節の後期高齢

者医療健康診査等受託収入につきましては、健診の額が確定をいたしましたので23万円の更正をお願いをいたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

4款1項1目の一般会計繰入金でございます。1節の事務費繰入金につきましては、23年度の負担金額が確定をいたしましたので170万7,000円の更正をお願いをいたしております。

続きまして、歳出でございます。これにつきましても主なものについて御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。19節の負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合事務費納付金につきましては、23年度の額が確定をいたしましたので170万7,000円の更正をお願いをいたしております。

次に、7ページをお願いいたします。

3款1項1目の後期高齢者医療健康診査等事業費でございます。13節の後期高齢者医療保健事業費委託料につきましては、健診の減によりまして23万円の更正をお願いをいたしております。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

続きまして、第9号議案の補足説明を求めます。天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

第9号議案 平成23年度基山町下水道特別会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書の23ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ903万7,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億8,503万2,000円とするものでございます。

次に、補正内容の主なものにつきまして事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

3ページをお願いいたします。

2款1項1目、公共下水道使用料の更正は、実績見込みによる使用料の更正でございます。

同じく 2 目．汚水処理施設使用料の更正につきましても、実績見込みによる使用料の更正でございます。

5 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 2 目．汚水処理施設基金繰入金の追加は、汚水処理施設事業の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

6 ページをお願いいたします。

6 款 2 項 1 目．公共下水道一般会計繰入金の更正は、公共下水道事業分の歳入歳出の差し引きによるものでございます。

次に、歳出でございます。

8 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目．公共下水道事業費につきましては、13 節．委託料の更正は、公共下水道事業全体計画変更策定業務委託料の減によるものでございます。

19 節．負担金補助及び交付金の更正は、宝満川上流流域下水道負担金の額の確定による更正でございます。

10 ページをお願いいたします。

3 款 1 項 2 目．利子につきましては、実績見込みによる長期債利子の更正でございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

日程第18 報告第 1 号

○議長（後藤信八君）

日程第18．報告第 1 号 基山町土地開発公社の事業報告について議題とし、報告を求めます。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）（登壇）

それでは、私のほうから基山町土地開発公社の事業報告について御説明申し上げます。

報告内容につきましては簡略に要点のみを申し上げますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、1 ページをお願いいたします。

平成23年度基山町土地開発公社会計補正予算でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入について、事業外収益千円の減額につきましては

受取利息の減額でございます。また、支出につきましては、報酬及び需用費の減額と旅費及び減価償却費の増額により、差し引き 3 万 3,695 円の減額となります。

次に、2 ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。支出につきましては、公有地取得事業費の増額により差し引き 36 万 963 円の増額となります。これにつきましては、土地開発基金からの長期借入金の利子について平成 22 年度分の支払いが 23 年 4 月 1 日となりましたので、平成 23 年度の会計において 2 年分を計上することとなったためでございます。

次の 3、4、5 ページはただいま説明申し上げました資料でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、6 ページでございます。

平成 23 年度基山町土地開発公社予定損益計算書であります。

販売費及び一般管理費の 68 万 8,469 円は、人件費及び諸経費でございます。当期損失として 68 万 5,469 円を計上しております。

次に、7 ページでございます。

平成 24 年 3 月 31 日現在における平成 23 年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

資産の部で、公有用地の 1 億 2,047 万 835 円は図書館等の用地でございます。また、普通預金、定期預金でございます。

次に、負債及び資本の部としまして、長期借入金が 8,021 万 4,000 円となっており、前期繰越金 4,250 万 6,674 円から今年度の損失 68 万 5,469 円を差し引きした残りの準備金は 4,182 万 1,205 円となっております。

次に、8 ページでございます。

平成 23 年度基山町土地開発公社資金計画の変更についてでございます。

内容といたしまして、受入資金を 210 万 941 円、支払資金を 77 万 5,526 円と変更したため、差し引きは 132 万 5,415 円となっております。

次に、9 ページでございます。

平成 24 年度基山町土地開発公社事業計画でございます。

用地の買収予定はございませんので、ゼロとなっております。用地の売却予定もございませんので、ゼロとなっております。

次に、10ページでございます。

平成24年度基山町土地開発公社会計予算でございます。

収益的収入及び支出でございます。収入の部では3,000円となっておりますが、これは利息の事業外収益でございます。また、支出の部の41万5,091円は販売及び一般管理費でございます。この中には車検費用や過年度分の法人県民税が含まれております。

次に、11ページでございます。

資本的収入及び支出でございます。収入の部でございますが、今年度事業を予定しておりませんので、収入はゼロ、支出は36万963円となっております、これは支払利息でございます。

次の12、13、14ページはただいま御説明申し上げました資料でございますので、後ほどのお目通しをお願いいたします。

次に、15ページでございます。

これは平成24年度基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。

事業外収益3,000円は預金利息となっております。

次に、販売費及び一般管理費41万5,091円は、人件費、諸経費でございます。

収益的事業に事業外収益を加算した額から事業原価、販売費及び一般管理費を差し引いた当期損失は41万2,091円となっております。

次に、16ページでございます。

平成25年3月31日現在における平成24年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

資産の部、流動資産といたしまして、公有用地1億2,083万1,798円は図書館等の用地であります。

次に、負債の部といたしまして、長期借入金の8,021万4,000円は町土地開発基金からの借入金でございます。

前期繰越準備金4,182万1,205円から当期の損失額41万2,091円を差し引きました準備金は4,140万9,114円となっております。

次に、17ページでございます。

平成24年度基山町土地開発公社資金計画でございます。

内容としましては、受入資金として132万8,415円、支払資金は72万8,263円で、差し引き60万152円でございます。

以上をもちまして、平成23年度、平成24年度における土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

本日の会議は以上をもちまして散会といたします。

～午前11時20分 散会～